



2. 大分駅周辺地区におけるバリアフリー事業の内容

2-1. 公共交通（バス）のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	車両	低床バスの導入推進	R7～R11
	バス停	既存老朽化上屋の改修等の検討	R7～R11
	時刻表	低床バスが来る時刻が分かる時刻表の設置	R7～R11

2-2. 道路のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路 A (路線名) ・【A-1】国道 10 号 ・【A-2】国道 197 号 ・【A-3】国道 210 号 ・【A-4】(主要地方道)大分臼杵線 ・【A-5】(県道)大分港線 ・【A-6】(市道)中央通り線 ・【A-7】(都市計画道路)県庁前古国府線 ・【A-8】(市道)大道金池線 ・【A-9】(市道)末広東大道線 ・【A-10】(市道)大分駅上野丘線 ・【A-11】(市道)金池桜ヶ丘線 ・【A-12】大分駅北口駅前広場 ・【A-13】大分駅南口駅前広場 ・【A-14】(市道)要町東西線 ・【A-15】(市道)末広東西線 ・【A-16】(市道)顕徳・古国府線 ・【A-19】(都市計画道路)県庁前古国府線 ・【A-20】(市道)羽衣町・浜町線 ・【A-21】(市道)中島東西 6 号線 ・【A-22】(市道)都町・東春日線 ・【A-23】(市道)東大道二丁目 1 号線 ・【A-24】(市道)大道 27 号線 ・【A-25】(市道)大道・南春日線	・道路改築の際、必要に応じて以下の歩道に関する整備または検討を行う。 イ)有効幅員 2m以上の確保。 ただしやむを得ない場合は 1.5m以上の確保 ロ)車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ)視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ニ)段差の改良 ホ)こう配の改良 ヘ)横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト)排水施設の改良 チ)低床バス等に対応したバス乗降場の整備 ・バリアフリー化された施設について、必要に応じて修繕またはその検討を行う。	R7~R11
	・【A-17】(市道)中央・住吉 2 号線(中央町商店街) ・【A-18】(市道)中央町・南春日線(竹町商店街)	・バリアフリー化された施設について、必要に応じて修繕またはその検討を行う。	R7~R11



事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	特定事業を定める経路以外の生活関連経路	・道路改良の際、必要に応じて以下の歩道に関する整備または検討を行う。 イ) 有効幅員 2.0m以上の確保。ただしやむを得ない場合は 1.5m以上の確保 ロ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 二) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良 チ) 低床バス等に対応したバス乗降場の整備 ・経過措置対象道路改良の際、必要に応じて以下の歩道に関する整備または検討を行う。 イ) 有効幅員の縮小に係る経過措置 ロ) 歩車道非分離に係る経過措置 ・バリアフリー化された施設について、必要に応じて修繕またはその検討を行う。	R7～R11

2-3. 都市公園のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	公園 (公園名) ・ 若草公園 ・ 田室公園	「都市公園移動等円滑化基準」等に適合したバリアフリー化を実施する。 イ) 出入口や園路の改良(十分な幅の確保、段差解消、緩やかな勾配の確保等) ロ) 多目的トイレの多機能化(洗面器周辺の手すり設置等高齢者や障がいのある人などの利用に適した機能の追加) ハ) 高齢者や障がいのある人などの利用に適したベンチへの改良や設置	R7~R11

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	公園 ・ 大友氏遺跡歴史公園	史跡等の保存・保全等を基本に整備可能なバリアフリー化(園路の設置、段差の解消、高齢者や障がいのある人などの利用に適した駐車場の整備等)を実施する。	R7~R11



2-4. 建築物・駐車場のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	大分市役所（本庁舎）	庁舎内のトイレ改修等を実施する。	R7～R11

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	大分市役所（本庁舎）	庁舎内の視覚障がい者誘導用ブロックの改修等を実施する。	R7～R11
	大分市保健所	実施可能なバリアフリー化の検討を行う。 イ）和式便所から洋式便所への変更等	R7～R11

2-5. 交通安全のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路 A	生活関連経路 A に関する交差点等で、音響式信号機、交通弱者感应式信号機、交通規制表示等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良（経年劣化した施設の更新）を実施する。	R7～R11

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	生活関連経路 A 以外の生活関連経路	生活関連経路 B 及び C に関する交差点等で、必要に応じて、利用状況を考慮して、音響式信号機、交通弱者感应式信号機、交通規制標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良（経年劣化した施設の更新）を推進する。	R7～R11